

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会  
平成25年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生委員会、ボランティア団体や行政などと地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んできました。

社会福祉法人として、飯田市社会福祉協議会は、平成25年度に50周年の節目を迎えました。この中で、日常生活の支え合いなど地域福祉課題への取り組み、介護予防の推進をして、新たに判断能力の欠ける人を支えるために成年後見支援センターを創設しました。また、介護保険事業は、利用者にとって在宅生活や施設生活が安心して続けられることと、安定した経営が継続できるように進めてきました。

このように、飯田市社協第2次行動計画に基づき各種事業を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

地域との連携による地域福祉の推進のため、市保健福祉部と社協共同による各地区まちづくり委員会との福祉懇談会を平成24年度から2年間かけて、市内全20地区で実施することができました。懇談会では、地域福祉における地区の主体的活動を把握するとともに、地域福祉課題への対応について意見交換を行いました。特に、災害時助け合いマップから住民支え合いマップへの転換による日常の支え合い活動の取り組みについて、理解をいただくよう進めて参りました。

また、地区の活動支援を行う地域福祉活動コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会への訪問・懇談により、情報把握や状況確認・事業支援等を行うとともに、住民支え合いマップのシステム化や更新作業の実務支援を行ってきました。今年度、支え合いマップのシステム化は、完成した4地区を含め16地区で進行しており、マップの活動と連動した見守り支え合い活動として、安心コールやごみ出し支援・買い物支援を実施する地区も広がってきました。活動のまとめとして、12月に開催した地域福祉活動推進研修会では、先進的活動を実施している3地区に発表いただき、地域における福祉活動の可能性を確認していただくことができたと考えています。

この他伊賀良地区の介護予防フォローアップ教室や南信濃地区のほいほい予防教室の立ち上げ、上村地区の配食や移送サービス事業実施など地域の支え合い活動の支援を行うことができました。

(2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

7月から8月にかけて、「東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業」を実施し、飯田の高校生17名が被災された皆さんの復興支援活動を行いました。“見て”“聞いて”“伝えよう”をテーマに事前学習・支援活動・事後学習の形で実施し、岩手県山田町の子どもたちに飯田の伝統工芸や遊びを伝え、ふれあいの中で子どもたちに元気を与えるとともに、被災地の状況を見て、聞いて学習してきました。水引など地域の伝統工芸を学ぶとともに、地域の大人との交流の場ともなりました。

福祉教育事業については、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、体験教育授業や人権学習等への福祉資材の利用を進めるよう事業説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につながったと考えています。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めました。有償移送サービスや配食サービスは、年々

需要が増加し、高齢化の進展による事業の必要性が高まってきており、拡充に取り組みました。新たに上村地区で配食サービスと移送サービスの事業を立ち上げることができました。

また、地域では、ゴミ出しや買い物困難などの課題への対応が必要になってきていますので、今後は地域の支え合いによる事業とともに、有償福祉サービス形式で課題対応につながる事業についても、市と一緒に検討を進めてまいります。

なお、ボランティアセンター運営に関しては、課題の整理が進みませんでしたので、できるだけ早く検討を進めてまいりたいと考えています。

### （３）地域包括支援センターによる高齢者総合相談窓口機能の充実と介護予防事業の推進

介護予防の推進拠点である地域包括支援センターに求められる役割がますます重要になってきています。高齢者の総合相談窓口として、介護予防や介護保険に関わる相談をはじめ、虐待や成年後見、権利擁護に関わる支援など、それぞれのケースの状況に応じ、社協内の地域福祉事業担当者やいいだ成年後見支援センター、基幹包括支援センターと連携して対応を進めてまいりました。

また、地域包括支援センターへの相談内容は、年々複雑多岐になるとともに困難さを増しており、職員が各職種の専門性を生かした相談体制の充実を図るよう各種研修やケース検討・ケア会議等の開催により、課題への対応力や資質の向上に努めています。

認知症対策の推進については、認知症疾患医療センター及び認知症地域支援推進員と各地域包括の認知症連携担当者との定期的打ち合わせを行いました。また、昨年度に引き続きスーパーバイザーを講師に、地域の介護保険事業者の参加を得て研修会を開催し、研鑽を深めるとともに、各関係者の連携による対応に努めました。

高齢者の介護予防事業については、①「日常生活についての調査表」及び高齢者実態把握調査による二次予防該当者の抽出、②ほいほい呼ぼう教室、③フォローアップ教室の３ステップで実施しました。ほいほい呼ぼう教室は、市の委託事業として従来の３ヶ所のデイサービスセンター会場に加え、南信濃会場での教室を立ち上げ、地域包括・地域福祉係・デイサービス・ケアマネの各職員が連携して事業に取り組みました。フォローアップ教室については、サポーター養成から地域主体のフォローアップ教室の開催地区増加に努め、新たに伊賀良地区の１会場が増加しました。

昨年度、介護予防推進のために制作した飯田市社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、新たにマスコットキャラクターを仲間に加え、ふれあいサロンや健康教室、文化祭などの地区行事、福祉施設等１６３ヶ所を訪問し、４，６００名を超える皆さんへ介護予防のための普及活動を行うことができました。あわせて地域包括支援センターの知名度向上につなげることができたと考えています。

## ３．【いいだ成年後見支援センター部門】

飯田市を中心として下伊那郡内の各町村及び関係機関の代表者により、成年後見支援センター設置の検討が進められ、その結果、南信州定住自立圏形成協定に基づき飯田下伊那全市町村を対象として成年後見支援センターを設置することとなり、飯田市より飯田市社協に運営委託されました。認知症、知的障害及び精神障害などで判断能力の低下した人の人権を尊重し、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように支援していくことは、社協の事業目的にも適っており、いいだ成年後見支援センター（以下「センター」）の運営を受託することとし、平成２５年７月に開所しました。

センター開所初年度の取組として、センターの体制整備や担当職員の研修を行うとともに、成年後見に関する一次窓口となる市町村役場、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等を対象として、センター業務の周知、成年後見制度に関する研修会を積極的に行ってきました。さらに広く一般の方を対象として成年後見制度講演会を開催し、理解を深めていただきました。

センターの重要な役割の一つである成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談について

は、関係機関と連携しながら対応し、相談件数も順調に伸びています。

必要に応じて、社協が法人後見人等となり、センターが後見人等の業務を行うことになっており、これまでに飯田市内の高齢者1人について社協が保佐人に選任され、センターが保佐人としての業務を実施しています。

また、センターの適正な運営を図るため、いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置し、必要に応じて開催してきました。

#### 4. 【福祉サービス利用支援等部門】

##### (1) 情報提供・苦情対応

社協報「おマメで」を年4回発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民の皆様やご利用者・介護者様からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。

言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者の「生の声」をお聞き頂き、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見を頂きました。

##### (2) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は増加傾向にあります。いいだ成年後見支援センターが7月に発足し、成年後見に関する課題が注目されてきたため、日常生活自立支援事業に関する相談や契約者・支援件数も増加しました。

心配ごと相談では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心に相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行いました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行いました。今年度は婚活イベントへの地区補助の充実を行ったことにより、各地区まちづくり委員会と連携したイベントが活発化して、実施地区・回数ともに増加しました。成果として、カップルの成立数が増加し、成婚にも結びついてきています。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指していきます。

#### 5. 【介護保険部門】

##### (1) 在宅福祉

###### ① 安定経営と質の高いサービスの担保

ご利用者のニーズに応え、ご利用者が望む在宅生活が安心して継続出来るサービスの提供に努め、適正で安定的な事業の運営を進めてきました。

しかしながら2月の大雪時には、送迎時の事故防止の為に、上郷デイ・南信濃デイで2日間の休業をいたしました。

- ・デイサービス事業では、『ご利用者の多様なニーズに応えられるデイサービス』を運営目標に、各デイサービスの実状に応じて、5~7H・7~9Hの対応ができる体制を維持できました。個別機能訓練や認知症対応のあり方を継続して検討し、**利用率の維持**に繋ぐ事が出来ました。

ご利用者が快適で、安全に利用して頂けるよう、床暖房ボイラーの入れ替え、中間浴槽や、エアコンの設置等、環境整備を順次行いました。

- ・訪問介護事業は、利用に減少傾向があります。

一日数回利用の重度のご利用者がショート利用や施設入所する傾向にあり、特に**身体介護が減少**しています。

デイサービス利用出発前とデイからの帰宅後のサービスの**需要が集中**しており、ご利用者ニーズに合わせるように努めました。

深夜帯は、他事業者の参入が無く、高齢者・障害者共にご利用者の在宅生活を支えるべく必要なサービスである為、横ばい状況にあります。

**ヘルパーの質の向上の為**に、ご利用者個々の**ケアプランの理解や介助方法**に沿った研修会を行いました。

- ・訪問入浴事業は重介護度のご利用者がほとんどで、利用も比較的短期間のため、稼働率が安定しない状況が続いています。**空き情報等をこまめに配信し、前年と比べると、新規利用者の獲得や増回に繋げる事が出来ました。**

新たに、**入浴時の癒し対応**や、回想法を使った会話に努め、状況報告をこまめにケアマネに発信して、家族や居宅事業所より好評を頂き、**信頼関係が向上**しております。

- ・介護相談センターは、**特定事業所加算Ⅱの取得**（飯田）に向け、事業の検討・改善を行い、3月から特定加算の取得が出来ました。

情報の共有・課題への意見交換等に生かされ、質の向上に効果がありました。

## ② 介護事故防止・感染症対策

- ・各事業所では、大きな介護事故を防止するために、逐次ヒヤリハットの記入により、検討と周知徹底に努めました。
- ・インフルエンザ・ノロ感染症についての対策・研修会を行い、蔓延の防止が出来た結果、**通所利用の制限をする事無く**、例年の冬の稼働率低下に至りませんでした。

## ③ 人材確保と人材育成

- ・介護職員獲得の為、**遠山地区での「介護職員初任者研修」**が開催されました。**講師として取り組んだ職員の質的向上**という相乗効果も得られました。
- ・短大実習生・初任者研修実習生・高校生や中学生の職場体験を受け入れ、**介護職のやりがい**を実感していただきました。

## (2) 施設福祉

### 特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘の運営

「安心・安全・楽しい生活」ができるよう魅力ある施設づくりを目標として業務を推進してまいりました。

#### ① 安定経営

各施設の利用率は、飯田荘の入所 97.0%、短期入所 105.5%、第二飯田荘の入所 94.6%、短期入所 101.0%、遠山荘の入所 95.8%、短期入所 99.1%でした。

入所に関しては飯田荘のみ目標利用率を上回り、短期入所は三荘とも上回りました。目標達成出来なかった理由として、二荘とも感染症、重症化により入院するご利用者が多かったことによります。（目標利用率は三荘共、入所 96%。短期入所 98%、）

#### ② 人材確保と人材育成

三荘とも看護師の定着ができてきましたが5、60才台の職員が多く、将来的な採用の安定が課題となっております。

各荘とも施設外研修に積極的に参加すると共に、荘内でも階層別研修を行い、職員の質の向上に努めました。

#### ③ 感染症対策

通年をとおして感染症拡散防止対策へ力を入れ、職員の健康チェック、うがい、手洗いの徹底、居室の湿度温度対策を強化しましたが、春先と冬場に第二飯田荘で風邪の発症、三月下旬には飯田荘でインフルエンザが発症し、ご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所に大変迷惑をおかけしました。感染症がまん延したことの検証を行い再度、マニュアルの見直し等行います。

#### ④ 介護事故防止

安心・安全なサービスを提供するよう、各荘とも、リスクマネジメントの取り組みを強化し、職員配置の工夫、勤務形態の見直しを行いました。職員の危険予知能力を磨くなか、介護事故は前年度より減らすことができました。

⑤ **地域への貢献**

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供しています。

⑥ **看取りへの取り組み**

人生の最後を施設で迎えたいと希望される方について、入所時にご家族からも希望を聞く中で、最後まで希望に添ったケアを提供致しました。

⑦ **施設整備**

空調機改修工事、ナースコールシステム、屋根修繕、トイレ改修と老朽化した備品等の修繕、更新を行い、安心・安全な環境を整えました。

⑧ **地域に開かれた施設**

地元の子供達、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、ご利用者の日々の生活に楽しみを与えていただいております。

⑨ **飯田荘については、飯田市へ改築等の方向性を示すよう昨年2月に要望いたしました  
が、まだ回答をいただけていないところです。**

## 6. 【法人運営部門】

### (1) 法人組織運営の充実と働きやすい環境づくりの推進

経営の安定と強化を図るため、月例の幹部会議及び課長会議、各部署での管理者会議等により、業務の執行確認、利用実績分析等に基づいた必要な指示等を随時行える体制で運営しました。尚、平成25年度は、役員改選期であり、評議員構成の一部改正も含め、新体制へ移行しました。又、法人化50周年にあたり、ロゴマークによるPRと飯田市社会福祉大会での記念講演を実施しました。

市の指定管理更新時期にあたる10施設については、南信濃障害者等活動支援センターの利用対象、運営方法等、今後の検討事項はあるものの全て平成26年度から5年間の指定を更新し、事業を継続することになりました。

平成24年度に作成した経営シミュレーションと実態の評価については、消費税増税による影響を検討した他、当社協を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、必要に応じた再作成も検討しています。又、就業規則等についても必要に応じ適正な修正を行い、働きやすい環境作りに努めました。

### (2) 職員採用、人材確保と人材育成の推進

中途離職の防止と人材育成を兼ねた「新規採用職員担当者」の配置、地元短大からの介護職特別枠採用など、これまでにない新たな取り組みを実施しました。又、人材確保と地域貢献を兼ねた「遠山地区介護職員初任者研修」を飯田ボランティア協会と協力して開催し、結果として計4名の採用につながりました。ここ数年確保できていなかった看護職についても通年で各種広報媒体による募集を行い、平成26年度当初で欠員のない状態にすることができました。ただし数年で相次いで定年を迎える状況になっています。

研修計画に基づく各職場、全体での研修はもとより、県社協「介護職員生涯研修」への新規採用職員及びリーダー的職員の受講、採用6ヶ月後の新人研修、正式採用前研修等を計画的に実施した他、職員提案制度、目標管理制度を継続実施し、職員個々のレベルアップと組織力の向上を図りました。一方で、健康診断や職員交流会などの福利厚生事業にも力を入れ、安心感、一体感の持てる雰囲気作りにも努めました。

### (3) 公益法人としての社会貢献

社会福祉法人としての公益性等から、介護保険事業収益の一部を地域やサービスご利用者へ還元するための事業を実施しました。「おめでとう赤ちゃん事業」の継続やサービス向上のための備品購入等を行うとともに、福祉や医療の資格を取得しようとする方への「奨

「**学金制度**」を運用し、現在7名が支給を受けています。また、「**高校生サマーチャレンジ**」による災害やボランティアなどへの関心を高める支援、「**おマメで体操普及関連**」、「**遠山地区介護職員初任者研修**」等へも助成を行いました。

#### (4) **新会計基準への移行**

平成27年度が期限となっている社会福祉法人新会計基準の適用に向け、当社協では**平成26年度予算から移行**するため準備を進め、3月理事会・評議員会で新基準による新たな経理規程と予算案が可決されました。又、事務処理上のリスクを防止するための経理事務の効率化についても継続して検討しています。

#### (5) **危機管理・交通事故防止**

市防災計画との協調、県内社協相互応援協定をはじめ、災害時の**事業継続計画**、**福祉避難所**、**災害ボランティアセンター**の運営等、研修や会議レベルの取り組みは行いましたが、**具体的な整備が今後の課題**となっています。

**交通事故の防止**については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、**16件（前年比で3件減）**となりました。